

## 第8回 新庁舎建設基本構想・基本計画策定委員会 議事録

日時 令和2年6月4日(木)午後1時30分～午後3時14分  
 会場 江戸川区役所4階委員会室ほか(タブレット端末によるウェブ会議)  
 委員 19名(下表のとおり。山崎委員は欠席)

役 職	氏 名
筑波大学名誉教授 (江戸川区都市計画審議会委員)	大村 謙二郎
東京大学生産技術研究所 教授 社会科学研究所 特任教授	加藤 孝明
法政大学大学院政策創造研究科教授	上山 肇
株式会社計画技術研究所 代表取締役 (江戸川総合人生大学江戸川まちづくり学科長)	佐谷 和江
日本大学短期大学部建築・生活デザイン学科 准教授	山崎 誠子
区議会自由民主党幹事長	大西 洋平
江戸川区議会公明党幹事長	竹内 進
区議会江戸川クラブ幹事長	中津川 将照
日本共産党江戸川区議員団幹事長	小俣 則子
一之江地区町会連合会会長	高橋 正明
鹿骨地区自治会連合会会長	実川 享
東京商工会議所江戸川支部顧問・名誉会長	平田 善信
公募区民	川合 里美
公募区民	五井 由希恵
公募区民	島田 直子
公募区民	安田 雅俊
副区長	山本 敏彦
副区長	新村 義彦
教育長	千葉 孝

事務局 新庁舎・大型施設建設推進室長、施設計画課長、新庁舎建設推進担当課長、  
 建設技術課長、経営企画部長、経営企画部参事企画課長事務取扱、  
 財政課長、情報政策課長、広報課長、都市開発部長、都市開発部参事都市  
 計画課長事務取扱、施設課長、危機管理室長、総務部長、環境部長、  
 文化共育部長、生活振興部長、福祉部長、子ども家庭部長、健康部長、  
 江戸川保健所長、土木部長、区議会事務局長

傍聴者 なし(非公開)

司会（新庁舎建設推進担当課長）

皆さん、こんにちは。

定刻になりましたので、ただいまより、第8回「新庁舎建設基本構想・基本計画策定委員会」を開会いたします。

本日は、御多忙のところ、御出席くださり、誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染症防止の観点からウェブでの開催となり、慣れない面も多々あると思いますが、新たな会議スタイルの試行事例として、御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。なお、本日は、区の広報が取材として撮影に入っています。

また、発言に当たっては、マスク着用のみで構いませんので、よろしくお願いいたします。また、ヘッドホンの音量は適宜調整していただいて構いませんので、よろしくお願いいたします。

それでは、初めに、新庁舎建設基本構想・基本計画策定委員会、上山委員長より、御挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

上山委員長

皆様、こんにちは。本日、社会が大変な状況にある中でお集まりいただき、誠にありがとうございます。この策定委員会も、本日で第8回目を迎えます。3月27日に予定していました第7回の策定委員会は、新型コロナウイルスの感染拡大の局面にあったことから、書面での開催とさせていただきます。この中で、基本構想の素案を確認いただき、4月に公表したところです。そして本日も、ウイルスの感染拡大を防ぐため、一堂に会さず、ウェブでの開催とさせていただきます。操作に慣れない面もあろうかと思いますが、新たな会議スタイルの構築に御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

こうした社会状況ではありますが、新庁舎建設の検討は進めなければなりません。本日は、当委員会の最終成果である基本構想・基本計画における全体項目について共通認識を持ち、今後の検討につなげていく会といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本題に入る前に、今回のウェブ会議開催に当たっての確認事項がございます。表題に「Web会議システムを利用した会議への出席について」とある資料をお手元に御用意ください。今回、資料4と資料5でお配りしています策定委員会の設置要綱の第9条及び運営要領の第10のとおり「委員会の運営に関する必要な事項は、委員会に諮り委員長が定める」との規定がございます。この規定に基づき、運用事項を確認した上で、今回のウェブ会議を実施していきたいと考えています。なお、これから御説明する内容は、総務省や国土交通省が実施しているウェブ会議の運用事項を参考にしていますことを御報告いたします。

1つ目は、委員長が必要と認めるとき、委員はウェブ会議システムを利用して会議に出席することができます。

続いて2つ目は、ウェブ会議システムによる「出席」は、設置要綱第6条に規定する「出席」に含めるものとします。なお、ウェブ会議システムの利用において、映像のみならず音声を送受信できなくなった場合には、当該ウェブ会議システムを利用する委員は、音声を送受信できなくなった時刻から退席したものとみなしますが、システムが復旧してウェブ会議システムに再度参加できた場合には、会議に復帰したものとみなします。

最後に3つ目は、一つの会議においてウェブ会議システムを利用する委員がいる場合には、委員の過半数が、委員長があらかじめ通知した開催場所に参集して会議に出席することで、設置要綱第6条に定めた定足数を満たすものとします。本日も、出席委員18名のうち13名の委員が区役所の会場に参集して会議に出席していることを報告いたします。

なお、本日の委員の参加場所は、資料下段のとおりですが、ウェブシステムを用いた開催としての初回であるため、試験的な意味合いから、運営要領の第5の規定に基づき、非公開とさせていただきます。会議後には「議事録」と「策定委員会ニュース」を通常どおり作成して、公開していきます。

そこで、今回の会議が滞りなく終わることができました場合には、次回以降もこのスタイルで開催したいと考えています。どのような形で会議の内容を傍聴できるかということについては、今後の課題として事務局と検討してまいります。

以上の内容に基づき、本日の会議を運営してまいります。よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

それでは、進めてまいります。御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。  
併せて、事務局より事務的な報告をお願いいたします。

事務局（新庁舎建設推進担当課長）

本日は、学識経験者の山崎委員が所用により欠席されると伺っていますので、御報告いたします。今回導入していますウェブ会議については、機器の使用に慣れない点多々あると思われます。基本的には、操作補助として区の職員を配置していますので、不明な点はお声がけください。

基本的な操作方法は、お手元に御用意していますが、発言する際には画面左下の音声機能をオンにして、「はい、佐藤です」と、お名前を述べていただくようお願いいたします。

す。そして、発言が終了した際にはミュートにさせていただきたいと思います。オンの状態はマークが黒、ミュートの状態はマークが赤になります。発言をするとき以外は、必ず、音声機能をミュートにするようお願いいたします。音声機能がミュートになっていれば、資料をめくる音や部屋での会話など、周囲の音を拾うことなく、発言者の声だけが聞こえる仕組みとなります。

それでは、以降については、上山委員長に進行をお任せいたします。

上山委員長

改めまして、皆様、こんにちは。それでは、早速、本日の次第に沿って進めてまいります。次第の3「新庁舎建設基本構想・基本計画（案）の内容検討」に入ります。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（新庁舎建設推進担当課長）

改めまして、新庁舎建設推進担当課長の佐藤です。

3月27日の第7回策定委員会については、委員の皆さんへの事前説明を含め、御協力いただきありがとうございました。基本構想の素案を皆様にお送りすると同時に、区ホームページでも公表しましたが、この間、様々な御意見が寄せられています。これらについては、後ほど御紹介させていただきますので、検討の参考としていただければと思います。

それでは、資料1、2、3をお手元に御用意ください。資料3については後ほど説明いたしますが、検討過程の委員限りの資料として、会議終了後に回収させていただきます。スマートフォン等での撮影は御遠慮ください。御協力よろしくをお願いいたします。

今回の資料は、お手元の江戸川区新庁舎建設基本構想・基本計画（案）の資料1、その資料を要約した資料2、A4判両面刷りの新庁舎イメージの資料3となります。

資料1は、基本構想・基本計画に盛り込むべき項目を網羅しており、昨年度に行った策定委員会での検討と職員の庁内プロジェクトチームでの検討、さらには今後想定される内容を踏まえ、まとめたものとなっています。

また、複数の委員から、全体を見渡すとともに、最終形を見据えながら検討したいという声もあり、今回の策定委員会では、全体となる資料1を示しつつ、それを要約した資料2で説明を行い、検討を行いたいと思います。

それでは、資料2の1ページをお願いします。1ページの左側は、これまで策定委員会で検討した基本理念・基本方針を再掲したものです。右側には、それぞれの基本理念ごとに整理した機能例をまとめています。それぞれの機能についての個々の説明は省略いたしますが、後ほど御確認ください。

次の2ページには、基本理念・基本方針に基づく新庁舎のイメージを示しています。これまでの策定委員会でまとめてまいりました5つの基本理念・基本方針をイラストで表現したものとなります。

次の3ページは、基本理念・基本方針に基づく機能例をまとめています。基本理念1は、災害対応の拠点についてです。左上のパースは、先月開庁しました埼玉県川口市役所です。こちらは荒川の氾濫を意識して、デッキと1階部分にピロティを設けています。本区においても、1階部分をピロティ形状とするとともに、区民利用の窓口を2階から配置し、水害発生時にも機能し得る庁舎としていきます。1階のスペースは、地震発生時の一時避難場所や災害対応スペースとしても活用可能となります。

資料1の8ページ、下段の新庁舎建設地の浸水予測と新庁舎における対応を御覧ください。本区は、東、南、西と3方を川と海に囲まれており、区の陸域7割が水面よりも低いゼロメートル地帯となっています。船堀四丁目は、水害ハザードマップにおいて水深3～5メートル未満の浸水が予想されています。そのため、新庁舎の基本理念の筆頭には「災害対応の拠点」を掲げています。水害に対しては、水害後の窓口機能の維持、設備機械室を非浸水階に配置、鉄道駅や民間建物とのデッキの動線確保、駐車場の地上配置、雨水貯留設備の設置など、それらの視点から検討を行ってまいります。

資料2の3ページにお戻りください。続いて、左下、基本理念2は、策定委員会でも意見があった付帯機能が中心となります。左上の多目的に使える空間とは、先ほどのピロティ等を、平時にはイベント開催ができる空間として活用し、震災発生時には災害対応スペースとして使用します。そのほか、現庁舎にはない情報発信スペースや区民協働スペース、カフェなどの便民施設の設置を検討します。

続いて、基本理念3ですが、相談手続や執務のスペースにおいてどのような機能を導入していくかをイメージしています。例えば上段の左から2番目は、子育て関連の相談の際、子供と一緒にいながら相談できるブースとなっています。この点は、策定委員会の委員からも意見が挙がったもので、窓口と切り離されたキッズスペースは使い勝手がよくない、子供と一緒に滞在できる相談ブースを望むといったものであります。

上から2段目には、私どもの新庁舎・大型施設建設推進室でも取り入れているフリーアドレスによる執務空間についても掲載しています。下のイラストは、新庁舎の窓口をイメージしたものです。

資料1の14ページを御覧ください。昨年度、新庁舎建設基本構想・基本計画の検討と連動して、区職員で構成したプロジェクトチームが仕事の進め方改革、窓口のあり方、行政拠点の再編検討、この3つの視点で検討を行っています。それぞれで検討を深めた内容を、この新庁舎建設基本構想・基本計画に反映し、その実現に向けた取組を進めてまいります。

再度、資料2、3ページの基本理念3のほうにお戻りください。庁内プロジェクトチームで、窓口のあり方についても検討していますが、住所異動の手続や福祉等の簡易な相談を行う窓口は、来庁者が必要な窓口へ移動するスタイル。税や就労、福祉、教育、子育て、住まいなど生活に密着した幅広い分野の相談対応をするフロアでは、来庁者は動かずに職員がバックヤードを動いて対応するワンストップ窓口となります。

続いて、基本理念4ですが、こちらは緑空間・環境の最先端として、建物構造、環境設備を図示したものとなります。省エネルギーや環境負荷の少ない設備機器を使用するといった視点や、室内の快適性、景観への配慮なども含め、検討してまいります。

最後に、基本理念5であります。将来継続してかかる費用、ランニングコストを意識した建築構造とするとともに、例えば、ここに示しているスケルトン・インフィル工法のような将来変化にも対応可能な構造を取り入れるなど、検討してまいります。

これらの機能導入に係る考え方について、資料1の3ページから24ページに記載していますので、詳細については後ほど御覧ください。

続いて、4ページ、東京都の江戸川都税事務所との一体整備の検討についてですが、昨年度の策定委員会において「一体整備の検討を」との意見を踏まえ、東京都と協議を進めてまいりました。今後、東京都とは施設整備のあり方や費用負担などについて協議をしてまいります。

同じく4ページ、左下の の新庁舎の建物規模であります。前提条件として、新庁舎に配置する部署・機関の現状の規模は約3万平方メートルです。新庁舎の建物規模については、表にあるとおり、現在の人口、職員数、議員数を基に算出した総務省基準による規模約4万7,000平方メートル、他自治体の建設事例を踏まえた規模約4万8,000平方メートル、現在行っている執務環境調査を踏まえた規模、以上3つに、執務スペースの効率化や都税事務所の一体整備などを加味して、新庁舎の建物規模を設定してまいります。

右上の 駐車場規模は、現状において来庁者用と庁用車用、合計228台の駐車スペースが稼働していることを踏まえて検討します。駐車台数削減要素として、建設地が駅と近接することや、庁用車のカーシェアの導入が考えられる一方で、駐車台数増加要素として、都税事務所との一体整備による来庁者増加などを加味し、駐車場規模等を設定していきます。

右下の バイク駐車場、駐輪場規模については、現在、庁内で調査を行っておりますが、通勤手段に係る調査に加え、今後來庁者に対して行う庁舎へのアクセス調査の結果を踏まえ、検討します。それらを分析した上で、それぞれの規模を設定してまいります。

次の5ページについては、施設計画を示したもので、左側の 配置する部署・機関と右の 空間構成について記載をしています。 配置する部署・機関については、現庁舎

に入る組織及び現庁舎のスペースの関係上周辺に存在している組織を主たるものとして想定しています。

右下にコンセプトをまとめていますが、これを空間的に構成したのが 空間構成、右上の断面図となります。コンセプトとしては、区民の利便性・事務効率の向上と災害時の十分な稼働を強く意識しています。ゆとりある動線を確保し、分かりやすく利用しやすい施設、区民利用が多い部署は低層階に、その他の部署は中・高層階に配置します。危機管理室や区長室は、災害時に各部署と連携が図りやすいよう中層階に配置することなどをコンセプトとして考えています。

上の図の 空間構成ですが、図の左側が新大橋通り、右側が船堀駅方面です。低層階から、1階部分には窓口を設けず、2階にワンフロア窓口、3階にワンストップ窓口を配置し、大半の来庁者の用件がこちらで済むようにします。その上には、非浸水エリアとして、災害対策本部を仕切る危機管理室、機械設備などの配置を検討してまいります。機械室もあまり高層階に設置してしまうとメンテナンスの際に支障があるため、中層階に設置するよう検討します。

このほか、中層階には、区長室や企画、総務、文化、スポーツ、教育部門を配置することを検討します。上層階には、議場などの議会エリアや、事業者が訪れる土木、まちづくり、環境部門のほか、行政委員会を配置するよう検討します。いずれも決定したのではなく、今後詳細に検討を深める内容となります。

この断面図にもありますが、船堀駅、タワーホール船堀、民間建物から新庁舎へとつながるデッキを設けまして、庁舎への主たる入り口は建物の2階になるよう検討してまいります。併せて、民間建物との見合いで、庁舎は階段状の形になっていますが、低層階の天板、中層階の天板は積極的に緑化を図って、憩える空間になればと考えています。

ここで、A4判資料、資料3「新庁舎イメージ図」を御覧ください。

策定委員会におけるこれまでの検討や新庁舎隣地に建つ民間建物との見合い、相互に与える影響などを加味して、議論を行っていただく上でのイメージとしての絵姿を示したものです。本区は水害発生リスクが高いことから、1階はピロティ形状として、様々な用途に活用できるフリースペースや駐輪場、駐車場を設けています。若干このイメージ図では分かりにくいところもありますが、1階には区民利用の窓口を置かず、デッキのある2階から窓口機能が始まることで、水害発生時にも機能し得る庁舎としております。御覧いただいておりますように、庁舎は階段状の建物になっていますが、この天板に、先ほど申し上げたとおり緑化空間を設けていくことも検討しています。なお、配置図や1階の平面図は、裏面に示したものとなります。

建物としての全体のイメージを策定委員会で共有しながら、今後、様々な角度から検討していただきたいと思っております。このイメージ図は、今後の検討や再開発事業などの関

係から、随時更新、変更されていくものです。最終形の建築計画ではありませんので、御了解をよろしくお願いいたします。

次に、6ページをお願いいたします。敷地条件や敷地周辺の動線計画、敷地の利用計画となります。敷地条件としては、今後の調整になりますが、用途地域や容積率の変更も視野に入れながら、新庁舎の整備を進めてまいります。

ページ右上の敷地周辺の動線計画は、車やバス利用、鉄道、自転車の利用者、歩行者の観点から、それぞれ負荷がかからないように今後検討します。

また、庁舎が移転することにより、庁舎へのアクセス性を高めることが重要です。現在の公共交通で対応できない部分もありますので、バス交通の再編、駅前広場の見直しなどを含めて検討します。

ページ右下の敷地の利用計画についても、利便性、周辺環境への負荷などの観点から、今後検討をします。

続いて、7ページ、事業化の検討で概算事業費、ライフサイクルコスト、財源、建設手法、事業スケジュールとなります。

ページ左上の概算事業費、ライフサイクルコストについては、今後試算します。財源については、新庁舎建設事業は多額の経費を要し、区財政にも大きな影響を与えるものであるため、様々な角度から事業費の縮減を図ります。財源については、新庁舎建設を見据えて積み立てている大型区民施設及び庁舎等整備基金、また一般財源、補助金の導入の可能性を模索します。

建設手法については、一般的な庁舎建設に係る建設手法の特徴を記載していますが、船堀四丁目まちづくりと連動しながら、最適な手法を選択していくこととなります。

ページ右下の事業スケジュールについては、まちづくりに係る合意形成、都市計画手続と併せて進めていきます。

最後の8ページは、策定委員会の今後のスケジュールです。今回が第8回策定委員会となり、基本構想・基本計画に係る全体の検討項目の確認を行い、第9回以降は順次検討を進めます。第11回以降は最終を見据えた全体のまとめとなり、第12回の全体まとめを経て、この策定委員会として区長への提言を行います。その後、パブリックコメントを行い、来年の令和3年3月に区として策定・公表をしていく予定です。

策定委員会の検討と並行して行っているのが、表2段目の庁内プロジェクトチームによる検討と、表3段目の執務環境調査です。庁内プロジェクトチームは8月に最終のまとめを、執務環境調査については同時期に中間報告を行い、第9回以降の策定委員会の検討に反映をしていく予定です。

最後となりますが、8ページの下段に、今年4月に公表した基本構想（素案）に対する区民の意見をまとめたものを紹介しております。5月29日時点で合計22件が寄せられ

ています。内容としては、新庁舎の早期完成を望む、様々な意見を取り入れ後悔のない設計をとというものや、機能については、年金事務所、法務局、北税務署、労基署等の一体整備を望むといった声が上がられています。災害の部分でも多くの声が上がられています。災害対応の拠点に期待する、緊急時用の外階段も必要、水害時に避難できるスペースを望む、水害発生を想定して、地下に設備、駐車場を設けるべきではない、感染症に対応するマスクや消毒薬の備蓄を望む、船堀のまちに合った新庁舎であるべきで、高い建物は不要というご意見がありました。バリアフリーについては、バリアフリー機能の充実を。交通の部分では、JR小岩駅及び葛西駅から船堀駅へのバス交通の充実を望む。船堀街道の渋滞対策とコミュニティバスの充実を、といった声も上げられています。まちづくりの部分では、船堀街道の西側に住んでいる方から、開発が四丁目に集中し、他エリアの利便性が置き去りになる懸念がある。区役所が建設される船堀街道の東側と船堀街道の西側との格差が広がる懸念がある。西側にも目配りをしてほしい、という内容が寄せられていることを御報告します。引き続き、御意見を受けながら、反映できる部分につきましては、基本構想・基本計画に反映してまいりたいと考えています。以上で説明を終わらせていただきます。

#### 上山委員長

御丁寧に説明をありがとうございました。今回、基本計画の全体項目を示しながら御説明いただきました。未確定ながらも皆さん既に御覧になりました資料3のイメージ図のとおり、新庁舎のイメージをお示しいただいたことで、検討が進んだことを実感でき、大変分かりやすく、皆様にも十分御理解いただけたのではないかと思います。今後、詳細に詰めなければならない部分もありますが、これまでの策定委員会での検討や、その後進められた庁内検討の内容も反映されていて、全体像が把握できたことと思います。

なお、今回は初めてのウェブ会議であり、一堂に会せないことから、発言のタイミングがつかみにくいと思われます。そこで、委員の皆様との事前の資料確認の際に出た御意見・御感想と、本日欠席されています山崎委員の御意見を、まず御紹介させていただきます。それでは、事務局、お願いいたします。

#### 事務局（新庁舎建設推進担当課長）

それでは、事前に委員の皆様からいただいた御意見・御感想と、山崎委員の御意見を御紹介させていただきます。基本理念1の災害対応に関して、

- ・ピロティ形状として、水害をやり過ごす方針はよい
- ・静岡市の清水区役所も同様の形式ということだが、こちらは津波による建物の被害が軽減できるピロティ形式を採用し、江戸川区にも通じる部分があるのでは。

- ・今回のコロナの影響が新庁舎整備にどう影響するか。現在区では、水害対応に重点を置いているが、コロナ後の社会のあり様を庁舎建設に活かしていくべきではないか。
- ・近年のゲリラ豪雨を踏まえ、浸水対策を検討すべき。
- ・駐車場は水害を想定し、地下に設けないほうが望ましい。

という御意見をいただいています。

また、基本理念2の協働・交流に関連して

- ・資料3のイメージ図から、建物としてのシンボル性・外観デザインに夢が持てればよいのでは。というような御意見をいただいています。

基本理念3の区民サービス・執務環境の部分で、

- ・駐車場やアクセスについて、駐車場の規模を精査するためにも、カーシェアの議論は進めたほうがよい。
- ・駐車場・駐輪場は適切な数を設けることが望ましい。
- ・駅からの動線に配慮して計画してほしい。
- ・駐輪場を計画する上では、駅に近いことを踏まえて検討すべき。

といった御意見をいただいています。また、執務環境や建物規模については、

- ・新型コロナウイルス感染症を受け、今後、職員の働き方が変わるのではないか。
- ・今回のコロナの影響を踏まえ、来庁しなくても済む手続やテレビ画面を通じた相談、職員のリモートワークも含めて基本計画に盛り込んでいくべき。職員は在宅勤務をより取り組みやすいよう工夫して継続すべき。
- ・フリーアドレス導入によって削減できたスペースをほかに転用し、個別執務空間など新たな働く場所の創設につなげてよいのではないか。
- ・部署の配置は、ワンフロアで無理のない動線が望ましい。
- ・子供と一緒に入れる相談スペースは、イメージイラストのとおり。「子連れで来てもよい」という案内がある場所でも、子供連れは行きにくいのが現実なので、このような形が望ましい。
- ・都税事務所だけでなく、現庁舎周辺にある国の機関も新庁舎の建物に含まれるようになればなおよい。

といった御意見をいただいています。基本理念4の環境については、

- ・広場や緑のある空間をもっと設けられたらよい。
- ・敷地に対して、ゆとりなく建物が建っているように感じる。

といった御意見をいただいています。基本理念5の健全財政については、

- ・庁舎の規模は長期的な視点で、余裕を持って大きく造るとよい。
- ・時代変化とともにフレキシブルに対応できるとよい。
- ・コロナでの病床不足の状況を目の当たりにすると、規模に余裕を持つべき。

といった御意見をいただいています。そのほかでは、

- ・水害対応について、民間建物はどのように考えるのか。葛飾区では、再開発に伴い建設する建物は浸水対応型とするなどの検討も協議されている。まち全体として考えるとよい。
- ・船堀四丁目街区における権利者とのまちづくりの検討が、新庁舎建設計画にも大きく影響する。

といった御意見をいただいています。

続きまして、山崎委員の御意見ですが、

- ・地下駐車場については、設けるべきではないと思う。東京都市大学の新キャンパスも昨年の台風被害を受けて、地下施設が使えなくなった。コロナの関係で、現在は学生が集うことはないため、復旧作業に専念できているようだが、区役所がそのように機能不全に陥っては意味がない。水害対応に力を注ぐ区として、地下に重要機能を備えないほうがよいのではないか。
- ・駐輪台数の設定は非常に難しい。学生が研究したこともあったが、高低差や地域性などにより自転車の利用に大きな差があり、どこの施設も経験則や近隣施設の駐輪台数を参考にしているケースが多い。
- ・庁舎の床面積については、新型コロナウイルス感染症の経験から、3密をつくらないという視点での設計の仕方も変わってくる可能性がある。また、換気の効率を考えると、窓は開閉可能にする必要性がある。
- ・緑地・空地に関しては、来庁者は緑地空間に遊びに来るわけではない。来庁者が究極に求めるのは、最短の動線で目的窓口にたどり着く分かりやすい動線だと思う。緑地・空地については街区全体で検討し、現在あるグリーンロードの緑をいかに活用するかも課題になると思う。
- ・屋上緑化に関しては、地上レベルの緑化よりも維持管理に5倍の費用がかかるが、不要というものでもない。職員が息抜きできる空間という意味では機能するのではないか。重要なのは、ガラスから反射する日光の影響を避ける形で緑を配置すること。
- ・PFIによる庁舎は幾つか事例があるが、建物の質としてはあまり良いものになっていないという印象であり、建設手法はしっかり検討したほうがよい。

という御意見をいただいています。

併せて、この策定委員会と連動する、その他の動きについても御報告をさせていただきます。区議会では、新庁舎建設等検討特別委員会の中で御議論いただいています。4月22日の委員会では、新庁舎建設基本構想（素案）の報告をさせていただきます。5月15日の委員会では、調査概要として、各委員、各会派からの所見等も出され、今後

も新庁舎建設等についての調査研究を重ねていくとともに、さらなる効果的な施策を推進することが要望として出されています。今年度も引き続き、新庁舎建設について御議論いただきます。次に、船堀への庁舎移転を進言いただいた公共施設のあり方懇話会についてですが、4月24日に書面での開催であります。新庁舎建設基本構想（素案）の報告を行っています。最後に、船堀四丁目まちづくりの動きについては、都市開発部からお伝えいたします。都市開発部・室井参事、よろしくお願いいたします。

事務局（都市開発部参事都市計画課長事務取扱）

都市開発部参事の室井です。船堀四丁目まちづくりの状況について、私から御報告させていただきます。昨年、まちづくりの勉強会を開始し、今年に入ってから具体的には再開準備組合の設立に向けた準備を進めています。その中で、3月下旬には設立総会を開催する予定でしたが、この新型コロナの感染症拡大を受け、やむなく延期をしました。しかし、先日の宣言解除を受け、現在、開催準備を進めているところです。予定としては、来月7月に開催する方向で地元と調整をしています。

なお、準備組合の加入率ですが、現在まで9割を超える状況になっています。引き続き、未加入者の参画のお願いと合意形成の促進に向けて、鋭意進めてまいりたいと考えています。

事務局（新庁舎建設推進担当課長）

以上、委員の皆様から寄せられた御意見と、区の各方面での動きの報告となります。

最後に、区の事情となりますが、この4月の組織改正によって、新庁舎・大型施設建設推進室が立ち上がり、私どもの新庁舎建設推進担当課はこちらの推進室に属することとなりましたことを報告させていただきます。以上であります。

上山委員長

ありがとうございました。一堂に会せない中で、皆様の御意見・御感想を共有でき、よかったですと思います。それでは、この後は委員の皆様から御発言をいただきながら、意見交換をしていきたいと思っております。多くの方が発言できますよう、委員の区分ごとに進めさせていただきたいと思っております。発言者を明確にし、議事録を正確に作成するため、発言者は、まず音声機能をオンにしてお名前を述べてください。また、発言者の音声は若干のタイムラグがあって、委員の皆さんに届きますので、発言のスピードにも御注意ください。そして、発言終了後にはミュートにさせていただきたいと思っております。

それでは最初に、区議会議員の委員さんからまいりたいと思っておりますが、まず、大西委員、いかがでしょうか。

大西委員

大西です。御説明ありがとうございました。今日で策定委員会も8回目を数え、議論がさらにまた深まってきたと実感している次第です。

そこで1点、機運上昇している中で改めて確認をさせていただきたいのですが、新庁舎建設を進めていく上で、一丁目一番地と言えるのは用地の取得と思っています。いろいろと御交渉いただいている東京都との用地交渉につきまして、何か現時点で動きがあれば、お聞かせいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

上山委員長

ありがとうございます。それでは、事務局お願いします。

事務局（都市開発部参事都市計画課長事務取扱）

都市開発部参事の室井です。今の所有地の売却の動きについて、私のほうから御報告させていただきます。

所有地の区への売却につきましては、これまでも重ねて要請してきたところですが、区に対して正式な回答をいただけていない状況でした。しかしながら、このたび東京都知事より区長宛ての正式な文書で、区庁舎建設用地として所有地を区に売却する方針であるという回答をいただいたところです。正式な売却時期等の諸条件や、都税事務所との一体整備については、まちづくりの進捗等を踏まえて、協議の上決定するとのことです。このたび、一定の方針が出たということで、大きな前進と考えています。以上です。

上山委員長

ありがとうございます。大西委員、いかがでしょうか。

大西委員

御説明ありがとうございました。大きな進捗があったということで御報告をいただき、共有を図れて大変よかったと思います。引き続きお取り組みいただきまして、私たち議会としてもしっかりと注視していきたいと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

上山委員長

ありがとうございます。区議会議員の委員さんの中で、ほかに御意見・御感想がありましたら、いかがでしょうか。竹内委員お願いします。

竹内委員

区議会の竹内です。今回、様々な資料を拝見しまして、上山委員長をはじめ、区の事務局の皆さん方が本当によくまとめられた資料になっていると思います。本当にありがとうございます。

基本理念4のところ、緑空間・環境の最先端ということでまとめていただきました。私の意見としては、グリーンロードの緑の活用。このイメージ図でも出ていた屋上緑化との兼ね合い。加えて緑の空間を本庁舎と民間の建物との間を活用し、江戸川区の特色である水とみどりをできるだけ盛り込んだ空間にしていただければと思っています。

もう一つ、今後の動線のあり方についてです。駅からの動線のあり方、車の駐車場との動線のあり方、これが大事な観点ではないかと思っています。というのも、タワーホール船堀もありますし、民間の建物との駐車場のあり方、区役所での駐車場のあり方。このいろいろな地域全体の動線を考えていただき、今後の区役所の駐車場のあり方、動線について議論させていただきながら、しっかり検討させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。以上です。ありがとうございました。

上山委員長

ありがとうございます。事務局から何かお答えありますか。

事務局（新庁舎建設推進担当課長）

いただいた御意見を踏まえまして、今後、検討してまいりたいと思っています。

上山委員長

ほかに区議会議員の委員さん、いかがでしょうか。お願いいたします。

中津川委員

中津川です。本日、いろいろと御説明いただきまして、ありがとうございました。本当に新庁舎建設基本構想、その計画が具現化されてきたということで、私もイメージが、まだまだぼんやりとはありますが、湧いてきたところでもあります。本当にありがとうございました。様々な資料を拝見して、議会としてもしっかりとその機能を充実するところを要望したいと思います。それ以前に、災害対応の拠点ということについて、基本理念に位置づけられていることが重要と考えています。

御説明の中で1点確認させてください。竹内委員からもあった駐車場に関して、区民からの御意見の中に、水害を想定して「地下駐車場を造らないでほしい」という御意見があったと思います。この案の中に、地下に駐車場を造ることが明記されていないよう

に思うのですが、何をもちて懸念されているのでしょうか。立体駐車場という絵も示されましたが、地下に造ることを想定されているということでしょうか。それも一つの案として計画しているということなののでしょうか。

上山委員長

事務局、よろしくお願いします。

事務局（新庁舎建設推進担当課長）

委員の皆様からも、水害の部分について多々御意見としていただき、その点を踏まえて、地下に駐車場を造らないことを考えています。地下に造るという考え方もありますが、水害のことも含めて、地上部分で計画できるよう検討します。

中津川委員

ありがとうございました。水害の危険性というものを抱えているこの江戸川区で、造らないでほしい、それは当然のこととと思っていますので、そのまま進めていただければと思いましたが、皆さん心配の声が多くありましたので、確認のために質問させていただきました。今回掲げられている案の中身をさらに具体的なものとしていくように、皆さんと情報共有しながら、私たちも議会として意見をまとめて発信してまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。以上です。

上山委員長

中津川委員、ありがとうございました。小俣委員、いかがでしょうか。

小俣委員

小俣です。私からもいくつかあります。1つは、先ほど大西委員から言われました都営地の売却について、一定の方針が示されたというお話ですが、都税事務所なども踏まえて、時期はまた今後ということだったのですが、江戸川区としては、大体どれぐらいまでに取得したいということがあるのか教えてください。

2点目は、基本理念2の中に、利便性向上を考え、カフェやコンビニなどを設けるというお話がありました。新庁舎の建設エリアである船堀駅周辺のまちづくりとして、あの近辺には様々なお店があると思います。直接デッキでつなぐというお話がこれまでもありましたが、商業を守るという点からして、庁舎の中には最低限の店舗を誘致し、周辺の商店に影響が出ないようにしていただきたいと思います。今ある店舗を利用したいという区民の皆さんが、デッキからの行き方についてもどのように考えているのか教え

てください。

もう一点は、執務環境についてです。庁内の意見が8月ぐらいまでにまとまるということでしたが、来庁者はワンストップ窓口でとても便利になる一方で、バックヤードで動く職員について、率直な意見を職員の皆さんからぜひ聞いて、どのような執務状況にすべきなのか、必ずそれを充実させていただきたいと思います。

上山委員長

ありがとうございます。事務局はいかがですか。

事務局（新庁舎建設推進担当課長）

デッキと商業に関するご意見ですが、庁舎内の商業施設について、隣の民間建物の店舗への影響を踏まえることが必要になると思います。また、デッキのつながりの部分で店舗へのアクセスに問題がないように考えていくこととなります。

窓口に関する件ですが、庁内のプロジェクトの中で「窓口のあり方」を考えているところもございますので、今後、職員の意見も踏まえて考えていくような形を取りたいと思います。

上山委員長

ありがとうございます。小俣委員、いかがでしょうか。

小俣委員

都有地をいつ頃までに取得するのかという件について、お考えはいかがでしょう。

事務局（新庁舎建設推進担当課長）

都有地の取得に関しましては、都市開発部の室井参事からお願いいたします。

事務局（都市開発部参事都市計画課長事務取扱）

都市開発部の室井です。都有地の売却の時期ですが、先ほど御説明させていただきましたように、都税事務所との一体整備という状況もございますし、まちづくりについても、これから地元の方と協議を進めていく段階に入っておりますので、こういった進捗を見ながらとなります。ただ、区としても、なるべく早く取得できるように東京都との協議は進めてまいりたいと考えています。

小俣委員

分かりました。私たち、江戸川区議会として、今年1月に新庁舎建設について広島県三原市に行きました。三原市でも、新庁舎建設はできるだけコンパクトにしようとしていました。また、駅から庁舎までの間の商店街にいろいろ影響を与えてはいけないということで、庁舎の中にお店はつくらないということでした。そういうことも加味して、活かしていただきたいと思います。この新庁舎のイメージ図は、私としては、とてもコンパクトでいいと思いました。できるだけコンパクトな庁舎を希望します。

以上です。ありがとうございました。

上山委員長

ありがとうございました。

それでは、町会、産業の委員の皆さんにお話を伺っていきたくと思いますが、いかがでしょうか。高橋委員、何か御意見・御感想はございますでしょうか。

高橋委員

一之江地区町会連合会の高橋です。非常に分かりやすい資料を拝見させていただきました。私は当初、建物はなるべく小さいほうがいいと話をしていました。昨年、台風が相次いで襲来した状況で、私も避難されている方のために学校に行きました。ほとんど入りきれないような状況でしたが、幸いにも江戸川区は大きな水害が出なかったということでした。今回の新庁舎のイメージ図を見ますと、1階にピロティのオープンスペースを設け、2階以上に窓口機能を集約させるという点で、非常に素晴らしい形と考えています。そして、先ほど小俣委員からも、デッキで駅から新庁舎に行く中で、新庁舎の中の店舗は少ないほうがよろしいという話がありましたが、私もそのように考えています。というのは、民間建物の中には商業施設も含まれていると伺っていますので、そこと新庁舎の中にも店舗があると、船堀地区全体の活性化というものに対しては、ちょっと違うのかなと考えます。ぜひ、今ある商業施設を有効活用するような考え方を持っていただけるとよろしい気がします。以上です。ありがとうございました。

上山委員長

ありがとうございます。実川委員、いかがでしょうか。

実川委員

実川です。こんにちは。

この新庁舎イメージを見させてもらいまして、よく分かりました。イメージが湧きま

した。緑化が屋上にあることは、こういう方法だったのだと分かりました。私は最初、地上に設けるのかと思っていました。

もう一つは、もっと大きな高いビルが建つイメージもございました。このくらいで、今の庁舎面積の倍だということであれば、いいのかなと思います。駐車場も、今の説明でよく分かりました。水害を考えると1階にするという考えで、また立体駐車場もあるみたいですね。あとはペDESTリアンデッキ、遊歩道。これも大変いいと思いました。

以上です。

上山委員長

ありがとうございます。平田委員、いかがでしょうか。

平田委員

先ほどの基本計画の御説明をお聞きし、策定委員会における検討や、多くの人々の御意見により、新庁舎の大枠と骨格が見えてきたという気がします。今後、本格的に検討する建物の中身について、区の職員で緻密に練り上げてほしいと考えます。

私は市川市の住民なのですが、市川市役所は今年8月に完成する予定でした。ところが、急遽、市長の案により、1階と2階の中央に階段を造るという話が出ていまして、この費用としては1億5,000万円くらいかかるようなのです。問題は、1階と2階の建物の真ん中に階段を造ったために、そこにあった部署が動かなければいけなくなったことです。ところが、動く場所がないため、仮庁舎に移動しなければいけないということでした。二、三日前に私は関係者に、あれは中止にならないのかと聞きましたら、中止にならないと話をして、市の職員の中で非常に問題が出てきているようです。江戸川区は絶対そういうことがあってはいけません。そういう面で、今、職員の皆さんから、いろいろな御意見があるかと思いますので、それをまず聞き取っていただきたいと思います。

続いて、新庁舎を造るために、現在ある民間の建物の取り壊し等がありますが、権利者がたくさんいるため意見が多くあり、合意には時間がかかるのではないかと思います。新庁舎の計画が進んでいるところですから、民間の計画も遅れないように、是非うまく進めていただきたいと考えています。

もう一つは、私どもの仕事の関係上ですが、できるだけ会議室をたくさん造ってほしい。できればワンフロアほとんど会議室で、1つの会議室が少なくとも40名以上入れるような会議室を造ってほしい。もちろん、使用料を取っていただいて結構ですが、今、タワーホール船堀で会議を行うにしても、部屋の予約ができず四苦八苦しています。これを何とかして解消していただきたいというのが我々の考え方です。その点、御検討願いたいと思います。よろしく申し上げます。

上山委員長

ありがとうございます。それでは、続きまして、公募区民の委員さんから御意見・御感想を伺いたいと思いますが、公募区民の委員さん、いかがでしょうか。

川合委員

川合です。よろしくお願いします。

一つ根本的なことに関わることですが、提案させてもらってよろしいでしょうか。資料2の1ページ目にある基本理念と基本方針について、今回の新型コロナウイルス感染症などの関係も庁舎のあり方に反映されてもいいのではないかと考えます。例えば、基本理念1の基本方針3つ目「どんな災害時にも機能し得る庁舎」というもので、「感染症の蔓延などあらゆる有事にも迅速に対応できる庁舎」という形で記してもよいのかと思いました。私自身、区内の小学校で勤務していますが、今回のコロナが社会に与える影響を肌で感じてきました。先ほど紹介された区民から寄せられた意見の中にも感染症という文言があったかと思います。基本方針1つ目で水害、2つ目で地震を明記しているので、3つ目は、「どんな災害時にも機能し得る庁舎」というのは漠然としてしまうのかと思い、コロナと書かなくても感染症とか、あらゆる有事という言葉で表現できればと思います。御検討いただければと思います。よろしくお願いします。

上山委員長

ありがとうございます。事務局から何かございますか。

事務局（新庁舎建設推進担当課長）

貴重なご意見を承りましたので、検討させていただきたいと思います。

上山委員長

ありがとうございました。五井委員、いかがでしょうか。

五井委員

五井です。私はイメージ図を見せていただき、今まで机上でお話ししていたところが形になったので、非常によかったと思います。私としては、小さい子供がいますので、窓口のイメージであったり、親子相談ブースであったりとか、そういうところを視覚的に表示していただいたのは、すごく理解しやすかったと思います。このままの状態のものができるわけではないと思いますが、近い状態で実現していただけたら嬉しいというのが感想です。

上山委員長

ありがとうございます。島田委員、いかがですか。

島田委員

島田です。事前にも御説明いただいているのですが、イメージが目で見える形になり、非常に分かりやすいと思いました。現在のコロナの関係もあり、行政機能全部を本庁舎で補うのか分かりませんが、区全体としてバランスよく取組みができればいいのではないかと思います。

上山委員長

ありがとうございます。安田委員、いかがですか。

安田委員

安田です。よろしく申し上げます。いくつかあるのですが、まず、職員の方の控室です。今回、特に低層階がまとまり、区民の方の目に触れるところが集中する形になるため、職員の方の休憩場所や控室をどうするのが気になりました。

また、駐輪場と駐車場の件ですが、今までと違い新庁舎の場合は駅に近くなるため、庁舎を利用しない方が利用する可能性が今までより高くなると思います。そのため、今のようなシステムで継続するのか、有料化をするのか等、庁舎に来られる方が利用しやすい方法を考えなければいけないと思います。

車の動線ですが、駐車場に入る場合に、新大橋通りから入れるようになりますと、そこで渋滞が起きる可能性があります。左折ではなくて右折で駐車場に入るような形になりますと、左折と右折が並んだときにトラブルの素になったりする状況もあるので、面倒でも一方通行の方がトラブル等は避けられるのではないかと思います。

あと、先ほど区民からの意見の中で、西と東の格差を考えてほしいという話がありました。駅からの動線を考えますと、東側で全部完結できるような状態になっています。西側に渡る際には、今は新大橋通りのところか、駅のところしか横断歩道がないのですが、2階のデッキから直接西側に渡れるような形など、何らかの方法で西側にもある程度人が流れるような、そちらからも来やすいような状況を少し考えてもいいのかと思いました。

上山委員長

ありがとうございます。事務局はいかがですか。

事務局（新庁舎建設推進担当課長）

職員の控室についてご意見がありました。この点も職員の中で検討しておりますので、計画に反映してまいりたいと思います。また、駐車場については、有料化も含めて検討していく形を取りたいと思います。

上山委員長

ありがとうございます。それでは、学識経験者の委員の方から伺いたいと思いますが、まず、大村先生、いかがでしょうか。

大村委員

大村です。よくまとまってきたと思いますが、いくつか。今回の新型コロナウイルスのことをある程度念頭に置いて、これからの新庁舎建設は考えなければいけないと思います。近代の都市計画のそもそもの発端として、19世紀末から20世紀初頭のコレラやスペイン風邪を踏まえた、公衆衛生の大切さがあります。新庁舎建設に当たって、密閉した空間で効率よくやってきたことに対して、新たに問題が出てきたというわけです。

今回の新庁舎建設の中で、効率性ということは非常に重要なキーワードですが、それにとられるだけでなく、ゆとりとか自然換気、通風とか採光の重要性を考えると、会議室空間なども、なるべく密室にならないような形で配置することがすごく大事かと思っています。

そういう意味で、どこまで基本理念に盛り込むか、なかなか難しい問題です。今回の新型コロナはあまりにも影響が大きいため、それに引きずられてしまうのは、長期的な庁舎のあり方としては問題かと思いますが、長期的な観点から、人々の健康に配慮した庁舎のあり方が問われていると捉えると、いいのかと思います。

これからのいろいろな形でのオフィス建設とか住宅建設において、自然換気の大切さが改めて問われてくると思いますし、働き方でソーシャルディスタンスをどうやって取るかというような問題もありますので、そのあたりはフレキシブルに考え、余裕を持った空間づくりがどこまで可能か、ぜひ御検討いただきたいと思います。

それから、今回、イメージ図のメインの動線としてデッキ空間が出てきていますが、隣接する民間建物との連携をどうするかがすごく大事かという気がします。デッキ空間をどれぐらいの大きさにするかも含めて考えること、船堀街道沿いの地上部もゆったりした空間づくりをされているので、地上からのアクセスにも配慮し、民間建物との連携を図ること、デッキ空間が効率のいいものになるためにはどうあるべきか、メインの動線としてふさわしい幅員はどうか、ということも、ぜひ御検討いただければと思っています。

そういう意味で、庁舎の規模に関して、財政的な制約はあるとしても、できる限り余裕を持った空間構成を考えていただければと思います。行政もこれからいろいろな形で新たな課題が出てくることで、今までのような部署ごとではなく、プロジェクトに合わせた新しいチームによる作業・アイデアをつくっていくことが出てくると思います。そのための執務スペースとして、フレキシブルに対応できるスペースのあり方、ゆとりを持った空間構成がどこまで可能かぜひ検討いただきたい。

一方で、働き方改革でリモートワーキングが増えてくるため、集まる人数は多少減るかもしれませんが、クリエイティブな行政活動をする空間をどうやってつくり上げていくかというのも大事かという気がしています。

それから、駐車場の問題についてですが、車というのはこれから5年、10年であり方が変わり、いわゆるマイカーという概念が崩壊すると言われており、全ての自動車産業が根本的に変わります。日本でもトヨタがスマートシティに取り組むなど、自動車産業自身が自動車を作るよりもコンテンツをどうやっていくかを検討しており、国交省も今、都心部での駐車場の附置義務のあり方について検討し、民間建築物でもマンション建設の際に、附置義務で駐車場を造っても利用度が低く、維持管理に困っているという問題が出てきています。これから5年、10年先に駐車場がどういう形になるかは分かりにくいですが、今必要なものを全く排除することはできないとしたら、駐車場空間が、将来、交通事情が大きく変わってきたときにどうやって対応するかということも盛り込んだ駐車場計画をぜひ御検討いただければと思います。

それは駐輪場に関しても同じことで、自転車も個人が所有するだけでなく、シェアサイクル等が出てきます。ヨーロッパでもGPSで管理されていて乗り降りが自由な簡易なE-バイクが普及し始めています。そういうものを維持管理、収納するスペースとしての駐輪場のあり方や、MaaSなどのモビリティによって空間のあり方も変わってくるわけですから、新しいモビリティ時代に対応する駐車空間、駐輪空間のあり方も、ぜひ新庁舎のアイデアの中に盛り込んでいただければと思います。この5年、10年で確実にその時代は来ると思いますので、ぜひ御検討いただければと思います。

以上です。

上山委員長

ありがとうございます。それでは、加藤先生、いかがですか。

加藤委員

加藤です。よろしく申し上げます。大きく4点述べたいと思います。1点目が、今回、災害対応の拠点ということで、浸水に対応するということ言葉をデザインでも、も

っと主張したほうがいいという気がします。今でも十分ですが、そこを強く打ち出していくことが重要かと思います。特に、江戸川区はハザードマップが話題になり、「ここに住んじゃ駄目です」というニュアンスが、なきにしもあらずです。しっかりとした区役所を建てることで「ここに住んでもいいのです」ということを、きちんと区民とか区の外の人にも伝えられるような象徴的なものに是非していただきたいというのが1点です。

あと、先ほど御紹介がありました静岡市清水区新庁舎のピロティ形式についてです。あれはまだ形にはなっていないくて、基本計画の策定が終わったところです。併せて紹介すると、葛飾区役所は、伊勢湾台風の2年後ぐらいに建てられた建物で、当初のデザインでピロティ形式なのですが、一応浸水対策も兼ねていたということです。これをきちんと江戸川区で、現代的にアレンジして、形にしていくということかと思います。

2点目が、今出てきたピロティ空間についてです。ピロティ空間は平時にどう使うかとデザインによって、極めて暗い変な空間になりかねません。そのため、ピロティ空間を平時にどう楽しく豊かに使っていけるか、そのデザイン上の配慮が、建築家の腕の見せ所と思っています。この委員会の議論の中でも、あるいは実施設計に入っていく段階でも、注視していくことが非常に重要という気がしています。ただ、江戸川区のピロティは浸水深が深いこともあって、それなりに高さがあると思われるので、いろいろ工夫の余地は大きいのではないかと考えています。

3点目が、大村先生が言われたことと重なる駐車場の件なのですが、今の時代のニーズに合った数をどう決めていくかという発想ではなくて、むしろ未来に向けて、これぐらいの数に抑えていくのだと、社会の動きをむしろ先取りして、促していくというような意図をもって数を決めたほうがいいと思っています。併せて、今、地下駐車場は造らない。基本は立体という話ですが、ここはちょっと考えどころという気がします。立体駐車場はボリュームがあるし、屋外空間の景観上も、空間構成上も、決してよくはない気がしています。考え方次第ですが、区役所で持っている車の、例えば2割ぐらいは浸水時には捨てるつもりで地下に入れてしまう。その代わりに、地上で生み出されたオープンスペースを平時に上手に活用することで、浸水時に車が使えなくなるというデメリットを平時に取り返しておくという考え方もあり得ると思っています。

最後ですが、4点目は、ポストコロナ・ウィズコロナの時代、屋外のオープンスペースの価値が高まるのは間違いないと思っています。今までレストランで漫然と室内で食べていたのを、むしろテイクアウトで豊かな屋外空間で食べるというのがメジャーになってくる可能性もあります。すると、区役所の周辺、船堀駅から歩いて行ける場所に、そういった豊かな屋外空間が広がっていることは、ポストコロナ・ウィズコロナの時代の都市空間の一つのあり方かと思っています。

上山委員長

ありがとうございます。それでは、佐谷副委員長、いかがでしょうか。

佐谷副委員長

佐谷です。私も、重なるかもしれませんが、2点あります。1つは、資料3を見ると、建物が敷地いっぱいまで建っている。それは立体駐車場も含めてですが、敷地の中にオープンスペースを設けるようなことが、設計の工夫でできないかと。そんなに大きくなっていいのです。例えば、ピロティを一部駐車場に回すとか、加藤先生もおっしゃったように、少しは浸水時に車を捨てる話を含めて、新庁舎が敷地いっぱいになっているよりも、オープンスペースを取り、もう少し公共空間をデザイン的に見せていったほうがいいのではというのが1点です。

2点目は、小岩などにある事務所と、本庁の関係がどうなのかということについてです。コロナの関係で、徒歩圏の良さが見直されていると思います。すると、身近なところ、歩いて行けるところに庁舎・出先があることの有効性も出てきたと思うのです。これから庁内でも考えていかれると思いますが、本庁と事務所の関係をどうしていくのか。この期間につめるのは難しいかもしれませんが、その方向性を出していただくといいと思っています。

私が23区で知っている中では、江戸川区は本庁に機能を集中させているという感じがします。もっと支所が機能を持っている区もありますので、その中でどの辺を狙っていくかを考えて、本庁舎のボリュームを検討されていくといいのかなと思っています。

以上2点です。

上山委員長

ありがとうございます。それでは、続きまして、副区長さん、教育長さんに伺いたいのですが、山本委員、いかがでしょうか。

山本委員

山本です。どうぞよろしくお願いいたします。

今回、資料3でイメージ図を出したわけですが、非常に具体性が出てきたと感じています。それと3点ほど。最初に、資料1の8ページにある水害対策について。今までの会議で皆様方から御意見もあり、私も申し述べてきたのですが、1階を一定の高さを持ってピロティにするということです。これは非常に分かりやすいところと思っていますし、大事なところと思っています。ピロティの使い方先生方からもお話がございましたが、例えば子供たちの展览会だとか地域の方々の発表会、様々な使い方が出てくるの

ではないか。とても夢のある空間として活用ができればいいと考えています。

2点目は、資料1の11ページにございますが、ワンストップ窓口の考え方です。これは今までもお話があり、窓口のあり方を検討するプロジェクトも動いています。それと事務所機能との関係についても、同様に庁内の別のプロジェクトでも一定の結論が出てくると思っています。特にお客様対応ということで、窓口のあり方については十分に議論をしていければと思います。

最後に3点目、バックヤードの関係です。職員のバックヤードをどのように確保するかについて、以前の会議で申し上げたことですが、今、残念なことに、仕事をする場と食事の場が一緒になっていたりしています。それと、作業する場がないということもあり、ぜひバックヤードを十分に取って、きちんとした形で作業や、お客様対応ができるようになればいいと思っています。

上山委員長

ありがとうございました。新村委員、いかがでしょうか。

新村委員

新村です。今日、各委員さんから具体的な御意見をいただくことができ、設計を進める上で非常にありがたいと思っています。ありがとうございます。

先ほどお話がありましたように、都有地売却の方針が出まして、これは何年も前から都に依頼していたのですが、なかなかクリアできなかったということです。おかげさまで購入することになりましたので、都税事務所の問題はありますが、できるだけ早く取得しようと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今日は具体的なイメージがお伝えできる資料3ができてきたので、具体的な御意見がいただけたと思います。問題としては、3月に民間建物の再開発の準備組合が立ち上がる予定でしたが、ここのところ集会もできず滞っています。これを早く進めないと、せっかく権利者の9割以上の方が加入していただいているので、計画を具体化していかないといけません。今回、絵に描いた区庁舎のほとんどが民有地で、一緒に建物の建設を進めていくことが必須条件になります。資料3の民間建物がスケルトンのような形になっているのは、なかなか絵にお示しできないということです。先ほどありましたように、ペDESTリアンデッキで民間建物低層部の商業施設とリンクしなければいけないというのは当然条件としてあります。それから、建物の周りに適切な空間を設けることも課題だと思っていますので、民有地の方とよくお話をしながら、さらにブラッシュアップしていかなければいけないと思っています。

上山委員長

ありがとうございます。千葉委員、いかがでしょうか。

千葉委員

千葉です。お話がありましたが、東京都から用地について売却の方向性が示されたということで、以前、担当していた者として、何度も都へ行ってお願いをしたこともありましたので、やっとここまで来たかと、非常に感慨深い思いをしています。

今度はどのような庁舎を建てるのか、どのように建てていくのかが大きな課題と思いますが、とても大きなお金が動くプロジェクトです。この船堀という地域にあって、どのような手法が効果的であるのか、そして、建設の手法が示されていますが、どのようなメリット・デメリットがあって、現実性が高いのか、いろいろ勉強しながら、いいものを建設していかなければいけないと考えています。

上山委員長

ありがとうございます。皆様方から御意見・御感想、質問等をいただいたところです。

ほかに何か、言い忘れたことや、ここで言うておきたいことがございましたら承りますが、いかがでしょうか。私が今回の説明を受けて持った意見・感想につきましては、やはり空間的なことです。室内もそうですが、屋外も含めて、今まで我々が描いていたアメニティを考える空間づくりでした。確かに防災的な観点もありましたが、今回の社会的なコロナの状況がある中で、やはりその辺は改めて、新たな考え方を取り入れていかなければいけないということをつくづく感じました。

特にコロナの関係で川合委員も感染症を切り口に話をしていただきましたが、感染症を意識した空間づくりも非常に大切な要素かと思しますので、今後の検討の中には、この点をしっかりと組み込んでいかなければいけないと考えています。

また、当然のことながら、働き方について社会全体が変わる中で、区職員の方々の働き方も大きく変わってくることが想定されます。そうすると室内の計画も必然的に変わってくるということも感じました。

あと、駐車場・駐輪場に関する御意見も複数の委員さんからいただきましたが、先ほど大村先生がおっしゃったように、今後、車のあり方が大きく変わる中で、シェアするような考え方が必要になってくるのかと思います。それは要するに、外からいらっしゃる方々だけではなくて、区が所有している車も含めて、あり方を改めて考えなければいけないときなのかと思ったところです。

今日は非常に貴重な御意見・御感想がありましたので、こちらにつきましては、事務局の方で改めて整理していただいて、計画の中に盛り込んでいきたいと思っています。

さて、本日の議題は以上となります。なお、資料1と3につきましては、検討過程の資料であるために取扱注意といたしまして、資料3につきましては、委員限りの資料として会議終了後、回収させていただきます。

それでは、その他といたしまして、今後の予定などについて事務局より案内をお願いいたします。

事務局（新庁舎建設推進担当課長）

それでは、今後の予定についてお伝えします。次回日程については、次第の一番下にも記載があるとおり、9月9日水曜日の午後1時30分開会を予定しております。

扱う議題としては、先ほどの説明にもありました新庁舎の「規模・施設計画」を中心に据えたいと考えております。

会議の進め方に関しては、本日明らかになりました課題等も整理した上で、同様にウェブ会議としてまいりたいと考えております。新たな会議スタイルとすることは、感染症のリスクを抑えながら、事業の進捗を図るためにも大変重要なことと存じます。御協力のほど、よろしく願いいたします。

通知については、後日お送りいたしますので、御予定いただければと思います。

最後に、資料4と資料5は策定委員会の設置要綱と運営要領になります。先ほど御説明申し上げましたように、私どもの新庁舎建設推進担当課が組織改正により所属が変わったことによるものですので、それぞれ参考に御覧ください。

事務局からは以上です。

上山委員長

ありがとうございます。

本日の内容につきましては、以上です。本日の策定委員会は、これで閉会となります。委員の皆様におかれましては、慣れない会議システムではありましたが、会議の円滑な進行に御協力いただき、誠にありがとうございました。

委員御自身のパソコン等で参加された委員さんは退出処理を、その他の委員さんにおかれましては、補助職員が対応いたしますので、そのまま構いません。

本日もお忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございました。

閉会時刻：午後3時14分